

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和4年度 (令和5年1月31日現在)	令和5年度 (令和6年1月31日現在)
1. 信用事業資産	147,421,696	141,392,411
(1) 現金	540,020	561,221
(2) 預金	106,069,657	100,299,235
系統預金	106,056,588	100,283,652
系統外預金	13,068	15,583
(3) 有価証券	1,093,870	1,692,628
国債	1,093,870	1,692,628
(4) 貸出金	39,110,819	38,271,894
(5) その他の信用事業資産	642,188	611,508
未収収益	605,589	584,509
その他の資産	36,599	26,998
(6) 貸倒引当金	▲34,859	▲44,075
2. 共済事業資産	846	1,138
(1) その他の共済事業資産	846	1,138
3. 経済事業資産	1,408,861	1,242,981
(1) 経済事業未収金	682,403	655,583
(2) 経済受託債権	23,532	14,937
(3) 棚卸資産	607,963	502,085
購買品	341,949	296,236
販売品 (米)	220,198	156,295
宅地等	30,950	30,950
その他棚卸資産	14,866	18,604
(4) その他の経済事業資産	121,074	109,069
(5) 貸倒引当金	▲26,112	▲38,695
4. 雑資産	379,791	324,955
(1) 雑資産	379,791	324,955
5. 固定資産	5,180,978	5,096,781
(1) 有形固定資産	5,173,932	5,090,420
建物	4,355,827	4,409,045
機械装置	1,187,855	1,200,551
土地	3,772,356	3,664,372
リース資産	3,878	—
その他の有形固定資産	686,885	728,232
減価償却累計額	▲4,832,869	▲4,911,780
(2) 無形固定資産	7,045	6,360
その他の無形固定資産	7,045	6,360
6. 外部出資	3,534,500	3,534,000
(1) 外部出資	3,534,500	3,534,000
系統出資	3,319,410	3,319,410
系統外出資	196,590	196,090
子会社等出資	18,500	18,500
7. 繰延税金資産	167,693	154,406
資産の部合計	158,094,368	151,746,675

(単位：千円)

負債の部	令和4年度(令和5年1月31日現在)	令和5年度(令和6年1月31日現在)
1. 信用事業負債	147,256,625	140,777,476
(1) 貯金	145,633,907	139,606,997
(2) 借入金	1,013,099	1,008,640
(3) その他の信用事業負債	609,618	161,839
未払費用	10,273	9,887
その他の負債	599,345	151,951
2. 共済事業負債	506,211	561,773
(1) 共済資金	262,328	315,135
(2) 未経過共済付加収入	243,539	246,616
(3) その他の共済事業負債	342	21
3. 経済事業負債	785,499	652,843
(1) 経済事業未払金	423,074	351,189
(2) 経済受託債務	238,353	161,350
(3) その他の経済事業負債	124,072	140,303
4. 雑負債	382,772	501,524
(1) 未払法人税等	50,642	95,560
(2) 資産除去債務	8,166	23,770
(3) その他の負債	323,963	382,193
5. 諸引当金	395,905	372,211
(1) 賞与引当金	31,202	31,063
(2) 退職給付引当金	144,678	135,510
(3) 役員退職慰労引当金	19,424	23,782
(4) 特例業務負担金引当金	200,600	181,855
6. 再評価にかかる繰延税金負債	750,052	727,120
負債の部合計	150,077,066	143,592,948
純資産の部		
1. 組合員資本	6,172,329	6,358,790
(1) 出資金	3,312,512	3,267,417
(2) 利益剰余金	2,902,230	3,159,219
利益準備金	1,296,654	1,346,654
その他利益剰余金	1,605,575	1,812,565
税効果調整積立金	142,910	137,669
経営基盤安定化積立金	600,000	600,000
事業再構築積立金	520,000	658,000
営農経済事業積立金	50,000	50,000
当期末処分剰余金	292,664	366,895
(うち当期剰余金)	(104,647)	(228,861)
(3) 処分未済持分	▲42,413	▲67,846
2. 評価・換算差額金	1,844,973	1,794,935
(1) その他有価証券評価差額金	▲65,907	▲55,487
(2) 土地再評価差額金	1,910,880	1,850,422
純資産の部合計	8,017,302	8,153,726
負債及び純資産の部合計	158,094,368	151,746,675

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度(令和4年2月1日から令和5年1月31日)		令和5年度(令和5年2月1日から令和6年1月31日)		
1. 事業総利益			2,513,123		2,470,710
事業収益		6,275,928		6,407,449	
事業費用		3,762,804		3,936,739	
(1) 信用事業収益		1,042,470		1,056,524	
資金運用収益	977,956		959,117		
(うち預金利息)	(571,905)		(550,406)		
(うち有価証券利息)	(5,358)		(11,498)		
(うち貸出金利息)	(367,156)		(361,077)		
(うちその他受入利息)	(33,536)		(36,134)		
役務取引等収益	36,956		37,937		
その他事業直接収益	-		8,595		
その他経常収益	27,557		50,874		
(2) 信用事業費用		178,674		160,405	
資金調達費用	26,028		21,528		
(うち貯金利息)	(20,906)		(18,632)		
(うち給付補填備金繰入)	(526)		(567)		
(うちその他支払利息)	(4,596)		(2,329)		
役務取引等費用	12,811		12,774		
その他事業直接費用	-		7,002		
その他経常費用	139,834		119,100		
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(9,216)		
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲6,745)		(-)		
(うち貸出金償却)	(37,011)		(2,107)		
信用事業総利益			863,795		896,119
(3) 共済事業収益		726,860		694,717	
共済付加収入	661,577		640,806		
その他の収益	65,283		53,910		
(4) 共済事業費用		39,573		39,630	
共済推進費	15,810		15,654		
共済保全費	6,338		6,827		
その他の費用	17,425		17,147		
共済事業総利益			687,287		655,086
(5) 購買事業収益		3,325,386		3,326,231	
購買品供給高	3,186,174		3,181,135		
購買手数料	37,100		32,028		
修理サービス料	71,802		79,919		
その他の収益	30,309		33,147		
(6) 購買事業費用		2,861,555		2,837,935	
購買品供給原価	2,778,799		2,750,651		
購買品供給費	35,556		35,659		
修理サービス費	27,210		29,153		
その他の費用	19,989		22,471		
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,718)		(11,659)		
購買事業総利益			463,831		488,296
(7) 販売事業収益		635,137		743,825	
販売品販売高	343,024		443,036		
販売手数料	234,693		240,514		
その他の収益	57,419		60,273		
(8) 販売事業費用		310,700		507,578	
販売品販売原価	227,389		307,957		
販売費	16,961		143,578		
その他の費用	66,349		56,043		
販売事業総利益			324,437		236,246
(9) 保管事業収益		26,620		23,432	
(10) 保管事業費用		9,660		9,445	
保管事業総利益			16,959		13,986

(単位：千円)

科 目	令和4年度(令和4年2月1日から令和5年1月31日)		令和5年度(令和5年2月1日から令和6年1月31日)	
(11) 加工事業収益		28,895		31,168
(12) 加工事業費用		15,536		17,389
加工事業総利益			13,358	13,779
(13) 利用事業収益		181,735		190,697
(14) 利用事業費用		89,716		91,546
利用事業総利益			92,019	99,151
(15) 宅地等供給事業収益		29,296		28,334
(16) 宅地等供給事業費用		5,031		5,383
宅地等供給事業総利益			24,265	22,950
(17) その他事業収入		275,376		307,155
(18) その他事業支出		235,874		252,211
その他事業総利益			39,501	54,944
(19) 指導事業収入		25,502		27,477
(20) 指導事業支出		37,835		37,329
指導事業収支差額			▲12,332	▲9,851
2. 事業管理費			2,294,672	2,200,050
(1) 人件費	1,730,751			1,604,269
(2) 業務費	189,718			193,209
(3) 諸税負担金	54,555			55,245
(4) 施設費	317,535			344,709
(5) その他事業管理費	2,111			2,616
事業利益			218,451	270,660
3. 事業外収益			183,905	202,927
(1) 受取雑利息		1,867		2,997
(2) 受取出資配当金		64,076		64,076
(3) 賃貸料		44,971		35,247
(4) 売電収益		63,698		69,892
(5) 雑収入		9,292		30,712
4. 事業外費用			54,479	83,526
(1) 支払雑利息		0		-
(2) 寄付金		571		1,058
(3) 賃貸関連費用		22,027		19,166
(4) 売電費用		28,893		27,932
(5) 雑損失		2,987		35,369
経常利益			347,877	390,060
5. 特別利益			4,980	1,178
(1) 固定資産処分益		-		1,178
(2) 一般補助金		4,980		-
6. 特別損失			226,916	67,330
(1) 固定資産処分損		3,754		11,129
(2) 固定資産圧縮損		4,980		-
(3) 減損損失		218,182		55,701
(4) その他の特別損失		-		499
税引前当期利益			125,941	323,908
法人税、住民税及び事業税		63,727		108,644
法人税等調整額		▲42,433		▲13,597
法人税等合計額			21,294	95,047
当期剰余金			104,647	228,861
前期繰越剰余金		63,480		72,335
会計方針の変更による累積的影響額		▲30,382		-
遡及処理後当期首繰越剰余金			33,098	72,335
税効果調整積立金取崩額			3,483	5,241
土地再評価差額金取崩額			151,435	60,457
当期末処分剰余金			292,664	366,895

(注) 「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

令和4年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅地等 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比してより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ 特例業務負担金引当金
「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に備えるため、同組合より通知される当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
主要な事業における収益の計上基準
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑤ 利用事業
ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑥ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
- ⑦ 直売所（販売事業・その他事業）
当組合の直売所において、組合員が生産・加工した農産物等を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の販売時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑧ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及

び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、「全農」という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売について生じた販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

県域共同計算では収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

〈収益認識に関する会計基準等の適用〉

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 収益の計上時期の変更

販売事業の一部の取引において、従来は、代金を収受した時点で収益を認識していましたが、販売品の引き渡し時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 米穀共同計算にかかる収益認識

米穀の県域共同計算において、従来は、代金を収受した時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

(4) 購買事業における利用券の会計処理

購買事業において、J A水戸共通利用券は、従来は購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、30,382千円減少しております。また、当事業年度の購買事業収益が790,095千円、購買事業費用が790,095千円減少、販売事業収益が58,081千円、販売事業費用が55,852千円減少、利用事業収益が601,787千円、利用事業費用が601,787千円減少しております。これにより当事業年度の事業収益が1,449,964千円、事業費用が1,447,735千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が2,228千円それぞれ減少しております。

〈時価の算定に関する会計基準等の適用〉

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたつ

て適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

I 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 167,910千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

II 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 218,182千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 60,972千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は843,936千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	433,958千円	構築物	20,031千円
機械装置	384,865千円	車両運搬具	1,861千円
工具器具備品	3,219千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金5,400,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,432千円
子会社等に対する金銭債務の総額	242,467千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	25,196千円
--------------------	----------

- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は55,932千円、危険債権額は43,851千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。また、貸出条件緩和債権額は915千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は100,699千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 ・ ・ ・ 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
・ ・ ・ 1,725,800千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	55,430千円
うち事業取引高	36,031千円
うち事業取引以外の取引高	19,399千円
② 子会社等との取引による費用総額	158,362千円
うち事業取引高	154,816千円
うち事業取引以外の取引高	3,546千円

- (2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。さらに、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部酒門センター、東部常澄センター、南部営農資材センター、北部営農資材センターは各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
上中妻支店	営業用店舗	土地、建物等	一般資産
渡里支店	営業用店舗	土地、建物等	一般資産
飯富農機格納庫	賃貸用固定資産	土地、建物	業務外固定資産
旧吉田支店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
石原倉庫	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

上中妻支店及び渡里支店については令和5年度に店舗統廃合を予定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産については土地の時価の著しい下落により減損の兆候に該当し、飯富農機格納庫、旧吉田支店及び石原倉庫については賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	うち土地	うち建物等
上中妻支店	30,621千円	24,971千円	5,649千円
渡里支店	105,055千円	104,488千円	566千円
飯富農機格納庫	1,772千円	1,733千円	38千円
旧吉田支店	80,556千円	80,556千円	—
石原倉庫	178千円	178千円	—
合 計	218,182千円	211,927千円	6,254千円

④ 回収可能価額の算定方法

- 上中妻支店、渡里支店及び飯富農機格納庫の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.21%です。
- 旧吉田支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。
- 石原倉庫の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が112,020千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	106,069,657	106,060,908	▲8,749
有価証券			
その他有価証券	1,093,870	1,093,870	—
貸出金	39,110,819		
貸倒引当金（*1）	▲34,859		
貸倒引当金控除後	39,075,959	39,129,496	53,536
資産計	146,239,487	146,284,274	44,787
貯 金	145,633,907	145,588,060	▲45,847
負債計	145,633,907	145,588,060	▲45,847

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	3,534,500
合 計	3,534,500

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	106,056,588	-	-	-	-	-
有価証券						
その他の証券のうち 満期があるもの	100,000	-	-	-	-	1,100,000
貸出金（*1、2）	2,482,954	2,056,691	1,916,394	1,803,817	1,702,669	28,977,003
合 計	108,652,611	2,056,691	1,916,394	1,803,817	1,702,669	30,077,003

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）284,863千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等171,289千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（*1）	135,056,358	4,458,917	5,458,280	358,594	301,756	-
合 計	135,056,358	4,458,917	5,458,280	358,594	301,756	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額（*）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	100,350	99,984	365
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	993,520	1,084,791	▲91,271
合 計	1,093,870	1,184,776	▲90,906

*上記評価差額から繰延税金資産24,999千円を加えた額▲65,907千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	154,722千円
退職給付費用	89,434千円
退職給付の支払額	▲26,100千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲57,172千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲16,204千円
期末における退職給付引当金	144,678千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,348,457千円
特定退職金共済制度	▲791,708千円
確定給付型年金制度	▲412,070千円
未積立退職給付債務	144,678千円
退職給付引当金	144,678千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	89,434千円
退職給付費用	89,434千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,894千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、224,619千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,545千円
未収利息	3,322千円
生産部会助成金	36,997千円
年度未賞与	13,084千円
年度未賞与対応未払社会保険料	2,059千円
賞与引当金	8,580千円
賞与対応未払社会保険料	1,396千円
役員退職慰労引当金	5,341千円
特例業務負担金引当金	55,165千円
減価償却（減損損失分）	16,358千円
資産除去債務	2,245千円
未払事業税	3,704千円
退職給付引当金	39,786千円
土地（減損損失分）	14,233千円
繰越宅地	8,240千円
その他有価証券評価差損	24,999千円
その他	661千円
繰延税金資産小計	238,723千円
評価性引当額	▲70,813千円

繰延税金資産合計 (A)	167,910千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲216千円
繰延税金負債合計 (B)	▲216千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	167,693千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.0
住民税均等割額	4.2
評価性引当額の増減	▲8.4
その他	▲1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

I 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の酒門地区農産物直売所土地は、土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、しろさと支店及び南部営農資材センターなどに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

II 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は699,273千円です。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅地等 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に備えるため、同組合より通知される当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

(5) 収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
 - ④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑤ 利用事業
ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑥ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
 - ⑦ 直売所（販売事業・その他事業）
当組合の直売所において、組合員が生産・加工した農産物等を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の販売時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑧ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。
 - ② 米共同計算
当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。
そのうち、米については販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、「全農」という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売について生じた販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。
また、経済受託債務に受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。
県域共同計算では収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

I 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 158,716千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

II 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 55,701千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 82,770千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は843,936千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	433,958千円	構築物	20,031千円
機械装置	384,865千円	車両運搬具	1,861千円
工具器具備品	3,219千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金5,400,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,788千円
子会社等に対する金銭債務の総額	255,681千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事に対する金銭債権の総額	14,714千円
---------------	----------

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は49,491千円、危険債権額は194,378千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は243,869千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 …… 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
…… 1,672,137千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	54,283千円
うち事業取引高	37,095千円
うち事業取引以外の取引高	17,187千円
② 子会社等との取引による費用総額	159,280千円
うち事業取引高	159,280千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。さらに、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部営

農資材センター、南部営農資材センター、北部営農資材センターは各地区の共用資産としております。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
あくつ集荷場	賃貸用固定資産	土地、建物	業務外固定資産
旧常澄SS跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上中妻支店	遊休資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧渡里支店	遊休資産	土地、建物等	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価の著しい下落等により減損の兆候に該当し、あくつ集荷場については賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、旧上中妻支店、旧渡里支店、旧常澄SS跡地については将来使用見込みのない遊休資産であることから、処分可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	うち土地	うち建物等
あくつ集荷場	4,582千円	4,283千円	298千円
旧常澄SS跡地	103千円	103千円	—
旧上中妻支店	22,898千円	19,136千円	3,761千円
旧渡里支店	28,118千円	22,550千円	5,567千円
合 計	55,701千円	46,074千円	9,626千円

④ 回収可能価額の算定方法

○あくつ集荷場、旧常澄SS跡地の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

○旧上中妻支店、旧渡里支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び

ALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,851千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	100,299,235	100,281,769	▲17,465
有価証券			
満期保有目的の債券	979,768	955,050	▲24,718
その他有価証券	712,860	712,860	—
貸出金	38,271,894		
貸倒引当金（*1）	▲44,075		
貸倒引当金控除後	38,227,818	38,194,583	▲33,235
資産計	140,219,682	140,144,262	▲75,419
貯 金	139,606,997	139,511,858	▲95,138
負債計	139,606,997	139,511,858	▲95,138

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時

価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	3,534,000
合 計	3,534,000

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	100,299,235	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	1,000,000
その他の証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	800,000
貸出金（*1、*2）	2,422,023	2,032,445	1,917,429	1,811,124	1,702,464	28,216,801
合 計	102,721,258	2,032,445	1,917,429	1,811,124	1,702,464	30,016,801

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）250,635千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等169,606千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（*1）	125,337,123	5,686,037	5,251,402	311,489	3,020,943	-
合 計	125,337,123	5,686,037	5,251,402	311,489	3,020,943	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 198,458	201,160	2,701
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 781,309	753,890	▲27,419
合 計	979,768	955,050	▲24,718

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債 712,860	789,393	▲76,533
合 計	712,860	789,393	▲76,533

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債 権	297,562	8,580	▲7,002
合 計	297,562	8,580	▲7,002

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	144,678千円
退職給付費用	77,056千円
退職給付の支払額	▲13,569千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲57,030千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲15,624千円
期末における退職給付引当金	135,510千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,357,200千円
特定退職金共済制度	▲800,350千円
確定給付型年金制度	▲421,339千円
未積立退職給付債務	135,510千円
退職給付引当金	135,510千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	77,056千円
退職給付費用	77,056千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,006千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、195,823千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息	3,509千円
生産部会助成金	32,244千円
年度末賞与	12,982千円
年度末賞与対応未払社会保険料	2,051千円
賞与引当金	8,542千円
賞与対応未払社会保険料	1,401千円
役員退職慰労引当金	6,540千円
特例業務負担金引当金	50,010千円
減価償却(減損損失分)	18,632千円

資産除去債務	6,536千円
未払事業税	6,398千円
退職給付引当金	37,265千円
土地（減損損失分）	14,772千円
繰越宅地	8,240千円
その他有価証券評価差損	21,046千円
その他	1,325千円
繰延税金資産小計	231,502千円
評価性引当額	▲72,785千円
繰延税金資産合計（A）	158,716千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲216千円
固定資産過大計上額	▲4,093千円
繰延税金負債合計（B）	▲4,310千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	154,406千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.5%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.7
住民税均等割額	1.7
評価性引当額の増減	0.6
その他	▲0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%

10. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

① 当該資産除去債務の概要

当組合の酒門地区農産物直売所土地は、土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

また、本店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年～22年、割引率は0%～2.0%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,166千円
見積り変更による増加額	15,604千円
期末残高	23,770千円

④ 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、しろさと支店及び南部営農資材センターなどに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は644,103千円です。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	292,664,671	366,895,506
合 計	292,664,671	366,895,506
任意積立金取崩額	12,000,000	11,000,000
事業再構築積立金取崩額	12,000,000	11,000,000
剰余金処分額	232,328,999	301,926,485
利益準備金	50,000,000	70,000,000
任意積立金	150,000,000	200,000,000
うち目的積立金	150,000,000	200,000,000
(税効果調整積立金)	(-)	(-)
(経営基盤安定化積立金)	(-)	(-)
(事業再構築積立金)	(150,000,000)	(200,000,000)
出資配当金	32,328,999	31,926,485
普通出資による配当金	32,328,999	31,926,485
次期繰越剰余金	72,335,672	75,969,021

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和4年度	1.0%
令和5年度	1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	令和4年度末残高	令和5年度末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立てるものとする。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		142,910	137,669
経営基盤安定化積立金	健全な経営基盤強化及び自己資本の充実を図るために必要な資金を積立てるものとする。各事業において大幅な費用、損失が発生した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	600,000	600,000	600,000
事業再構築積立金	事業再構築のために必要な固定資産の取得・処分・修繕及び減損処理の財源として積立を行う。取り崩しは、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	1,000,000	520,000	658,000
営農経済事業積立金	営農経済・買取販売から生じたリスクに対し、経営の健全性、安定的な財政基盤のために積立を行う。取り崩しは理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	500,000	50,000	50,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和4年度	6,000,000円
令和5年度	12,000,000円

部門別損益計算書

令和4年度

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	6,297,282	1,042,470	726,860	3,995,262	507,337	25,351	
事業費用	②	3,784,158	178,674	39,573	3,164,672	379,779	21,458	
事業総利益	③=①-②	2,513,123	863,795	687,287	830,590	127,557	3,892	
事業管理費	④	2,294,672	611,298	580,414	874,672	133,840	94,446	
(うち減価償却費)	⑤	(79,111)	(22,878)	(20,492)	(28,973)	(4,426)	(2,339)	
(うち人件費)	⑤'	(1,730,751)	(460,001)	(437,490)	(660,417)	(101,088)	(71,752)	
うち共通管理費	⑥		96,248	86,197	121,941	18,604	9,817	▲332,810
(うち減価償却費)	⑦		(22,878)	(20,489)	(28,986)	(4,422)	(2,333)	(▲79,111)
(うち人件費)	⑦'		(57,330)	(51,343)	(72,633)	(11,081)	(5,847)	(▲198,236)
事業利益	⑧=③-④	218,451	252,497	106,872	▲44,081	▲6,282	▲90,553	
事業外収益	⑨	183,905	48,424	46,167	70,816	10,822	7,675	
うち共通分	⑩		6,048	5,416	7,662	1,169	616	▲20,914
事業外費用	⑪	54,479	15,741	14,108	19,961	3,049	1,618	
うち共通分	⑫		15,609	13,979	19,775	3,017	1,592	▲53,973
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	347,877	285,180	138,930	6,772	1,490	▲84,496	
特別利益	⑭	4,980	1,319	1,257	1,903	290	209	
うち共通分	⑮		164	147	208	31	16	▲569
特別損失	⑯	226,916	65,411	58,723	83,244	12,717	6,818	
うち共通分	⑰		63,387	56,767	80,307	12,252	6,465	▲219,181
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	125,941	221,088	81,465	▲74,568	▲10,936	▲91,106	
営農指導事業分配賦額	⑲		27,086	24,307	34,456	5,256	▲91,106	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	125,941	194,002	57,158	▲109,025	▲16,193		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

令和5年度

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	6,429,565	1,056,524	694,717	4,217,270	433,644	27,409	
事業費用	②	3,958,855	160,405	39,630	3,430,215	305,876	22,727	
事業総利益	③=①-②	2,470,710	896,119	655,086	787,054	127,768	4,681	
事業管理費	④	2,200,050	585,746	601,921	816,874	115,886	79,621	
(うち減価償却費)	⑤	(89,931)	(26,440)	(24,390)	(32,029)	(4,705)	(2,365)	
(うち人件費)	⑤'	(1,604,269)	(425,702)	(439,045)	(596,432)	(84,549)	(58,539)	
うち共通管理費	⑥		106,676	98,403	129,245	18,976	9,542	▲362,845
(うち減価償却費)	⑦		(26,440)	(24,389)	(32,033)	(4,703)	(2,365)	(▲89,931)
(うち人件費)	⑦'		(61,007)	(56,275)	(73,913)	(10,852)	(5,457)	(▲207,506)
事業利益	⑧=③-④	270,660	310,372	53,164	▲29,819	11,881	▲74,940	
事業外収益	⑨	202,927	53,030	54,969	76,706	10,791	7,429	
うち共通分	⑩		7,632	7,040	9,247	1,357	682	▲25,961
事業外費用	⑪	83,526	24,526	22,656	29,765	4,370	2,208	
うち共通分	⑫		24,286	22,402	29,424	4,320	2,172	▲82,605
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	390,060	338,877	85,477	17,121	18,302	▲69,719	
特別利益	⑭	1,178	311	322	439	62	43	
うち共通分	⑮		44	41	54	7	4	▲152
特別損失	⑯	67,330	19,448	18,290	24,169	3,526	1,895	
うち共通分	⑰		16,818	15,513	20,376	2,991	1,504	▲57,204
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	323,908	319,741	67,509	▲6,608	14,838	▲71,571	
営農指導事業分配賦額	⑲		21,557	19,947	26,216	3,850	▲71,571	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	323,908	298,183	47,562	▲32,825	10,987		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	7,845	7,871	7,602	6,297	6,429
信用事業収益	1,024	1,020	1,029	1,042	1,056
共済事業収益	806	793	757	726	694
農業関連事業収益	5,110	4,782	4,610	3,995	4,217
その他事業収益	903	1,275	1,205	532	461
経常利益	202	387	380	347	390
当期剰余金 (又は当期損失金)	▲283	269	272	104	228
出資金 (出資口数)	3,310 (3,310,394口)	3,299 (3,299,776口)	3,301 (3,301,929口)	3,312 (3,312,512口)	3,267 (3,267,417口)
純資産額	7,560	7,791	8,026	8,017	8,153
総資産額	146,691	152,673	159,800	158,094	151,746
貯金等残高	134,213	140,129	147,163	145,633	139,606
貸出金残高	29,816	32,835	38,047	39,110	38,271
有価証券残高	103	102	200	1,093	1,692
剰余金配当金額	32	32	32	32	31
出資配当金	32	32	32	32	31
事業利用分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	397人	401人	404人	381人	378人
単体自己資本比率	12.35%	11.94%	12.01%	12.44%	14.14%

① 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

② 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

③ 信託業務の取り扱いはありません。

④ 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	951	937	▲14
役務取引等収支	24	25	1
その他信用事業収支	▲112	▲66	46
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	945 (0.66%)	953 (0.69%)	8 (0.03%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,640 (1.72%)	2,551 (1.70%)	▲89 (▲0.02%)
事業純益	345	351	6
実質事業純益	345	351	6
コア事業純益	345	335	▲10
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	345	335	▲10

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	141,741	977	0.69%	138,534	959	0.69%
うち預金	102,129	605	0.59%	98,309	586	0.60%
うち有価証券	735	5	0.73%	1,268	11	0.91%
うち貸出金	38,877	367	0.94%	38,956	361	0.93%
資金調達勘定	141,968	26	0.02%	138,809	21	0.02%
うち貯金・定期積金	140,950	21	0.02%	137,798	19	0.01%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,017	—	—	1,010	—	—
経費率			0.43%			0.42%
総資金利ざや			0.24%			0.25%

注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	5	▲18
うち預金	▲9	▲18
うち有価証券	4	6
うち貸出金	10	▲6
支払利息	▲1	▲2
うち貯金・定期積金	▲1	▲2
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	7	▲16

注1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.23%	0.26%	0.03%
資本経常利益率	4.33%	4.84%	0.51%
総資産当期純利益率	0.07%	0.15%	0.08%
資本当期純利益率	1.30%	2.84%	1.54%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度	増減	
貯貸率	期末	26.85%	27.41%	0.56%
	期中平均	27.58%	28.27%	0.69%
貯証率	期末	0.75%	1.21%	0.46%
	期中平均	0.52%	0.92%	0.40%

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,015	3,438
	一店舗当たり貯金残高	18,204	19,943
	一職員当たり貸出金残高	1,936	1,708
	一店舗当たり貸出金残高	4,888	5,467
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,037	4,812
	一店舗当たり長期共済保有高	43,634	48,194
経済事業	一職員当たり購買品供給高	62	58
	一職員当たり販売品販売高	85	91

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店 (所)、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27	15	－	27	15	15	12	－	15	12
個別貸倒引当金	140	45	111	28	45	45	70	－	45	70
合 計	167	60	111	56	60	60	82	－	60	82

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	148	2

注貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	59,875	42.5%	62,900	45.7%	3,025
定期性貯金	81,075	57.5%	74,898	54.4%	▲6,177
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	140,950	100.0%	137,798	100.0%	▲3,152
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	140,950	100.0%	137,798	100.0%	▲3,152

- 注1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	83,874	100.0%	74,716	100.0%	▲9,158
うち固定金利定期	83,864	100.0%	74,706	100.0%	▲9,158
うち変動金利定期	10	0.0%	10	0.0%	0

- 注1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0
証書貸付金	38,180	98.2%	38,531	98.9%	351
当座貸越	287	0.7%	265	0.7%	▲22
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	408	1.1%	158	0.4%	▲250
合 計	38,877	100.0%	38,956	100.0%	79

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	12,946	33.3%	11,997	31.3%	▲949
変動金利貸出	25,438	65.4%	25,646	67.0%	208
その他	725	1.9%	628	1.6%	▲97
合 計	39,110	100.0%	38,271	100.0%	▲839

- 注「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	138	139	1
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	11,259	11,099	▲160
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	66	51	▲15
小 計	11,346	11,290	▲56
農業信用基金協会保証	19,685	19,765	80
その他保証	—	—	—
小 計	19,685	19,765	80
信用	7,960	7,216	▲744
合 計	38,991	38,271	▲720

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	34,308	87.7%	33,819	88.4%	▲489
運転資金	4,802	12.3%	4,452	11.6%	▲350
合 計	39,110	100.0%	38,271	100.0%	▲839

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		令和5年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	2,267	5.8%	2,147	5.6%	▲120
林業	47	0.1%	75	0.1%	28
水産業	139	0.4%	134	0.3%	▲4
製造業	3,747	9.6%	3,710	9.6%	▲37
鉱業	109	0.3%	107	0.2%	▲1
建設業	3,824	9.8%	3,962	10.3%	137
不動産業	779	2.0%	729	1.9%	▲50
電気・ガス・熱供給・水道業	571	1.5%	557	1.4%	▲13
運輸・通信業	2,231	5.7%	2,200	5.7%	▲30
卸売・小売業・飲食店	1,714	4.4%	1,871	4.8%	156
サービス業	7,575	19.4%	7,605	19.8%	30
金融・保険業	754	1.9%	439	1.1%	▲314
地方公共団体	6,442	16.5%	5,955	15.5%	▲486
その他	8,906	22.8%	8,774	22.9%	▲131
合 計	39,110	100.0%	38,271	100.0%	▲838

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	1,435	1,373	▲62
穀作	456	410	▲46
野菜・園芸	185	166	▲19
果樹・樹園農業	6	3	▲3
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	51	50	▲1
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	735	743	8
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,435	1,373	▲62

① 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プロパー資金	1,140	1,109	▲31
農業制度資金	295	264	▲31
農業近代化資金	282	255	▲27
その他制度資金	13	8	▲5
合 計	1,435	1,373	▲62

① 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	55	15	21	19	55
	令和5年度	49	16	14	18	49
危険債権	令和4年度	43	17	23	1	43
	令和5年度	194	151	28	14	194
要管理債権	令和4年度	0	0	—	—	0
	令和5年度	—	—	—	—	—
三月以上	令和4年度	—	—	—	—	—
延滞債権	令和5年度	—	—	—	—	—
貸出条件	令和4年度	0	0	—	—	0
緩和債権	令和5年度	—	—	—	—	—
小計	令和4年度	100	34	44	20	100
	令和5年度	243	167	42	32	243
正常債権	令和4年度	39,038				
	令和5年度	38,055				
合計	令和4年度	39,139				
	令和5年度	38,299				

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、百万円）

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	24,544	138,179	28,837	139,645
	金 額	36,873	33,422	33,667	35,323
代金取立為替	件 数	—	—	1	—
	金 額	—	—	0	—
雑 為 替	件 数	2,147	1,831	2,137	1,924
	金 額	659	354	656	390
合 計	件 数	26,691	140,010	30,975	141,569
	金 額	37,532	33,776	34,324	35,714

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国債	735	1,268	533
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—
合 計	735	1,268	533

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和4年度								
国債	100	—	—	—	—	1,100	—	1,200
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度								
国債	—	—	—	—	—	1,800	—	1,800
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はございません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—	198	201	2
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	198	201	2
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—	781	753	▲27
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	781	753	▲27
合 計	—	—	—	979	955	▲24	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	100	99	0	—	—	—
	国債	100	99	0	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	100	99	0	—	—	—
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	993	1,084	▲91	712	789	▲76
	国債	993	1,084	▲91	712	789	▲76
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	993	1,084	▲91	712	789	▲76
合 計	1,093	1,184	▲90	712	789	▲76	

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高	
生 命 系	終身共済	1,835	85,818	1,874	81,352
	定期生命共済	546	2,184	940	2,968
	養老生命共済	388	38,911	228	33,175
	うちことも共済	214	13,890	187	12,852
	医療共済	3	719	43	681
	がん共済	—	191	—	182
	定期医療共済	—	1,404	—	1,354
	介護共済	119	1,541	224	1,738
	年金共済	—	20	—	20
建物系	16,384	218,285	15,852	215,889	
合 計	19,277	349,075	19,163	337,363	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医療共済	0	35	0	31
	168	425	108	552
がん共済	0	11	0	12
定期医療共済	—	1	—	1
合 計	169	474	109	596

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介護共済	155	2,361	285	2,586
認知症共済	123	116	61	173
生活障害共済（一時金型）	86	530	136	659
生活障害共済（定期年金型）	4	49	10	58
特定重度疾病共済	259	913	230	1,088
合 計	505	3,970	724	4,564

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年金開始前	110	2,168	86	2,143
年金開始後	—	306	—	319
合 計	110	2,474	86	2,462

(注)年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	32,933	45	31,144	41
自動車共済		729		732
傷害共済	53,176	5	56,695	5
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	12	0	12	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		114		99
合 計		894		879

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度		
	供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)	
生 産 資 材	肥 料	713	97	621	95
	飼 料	584	8	552	7
	農 業 機 械	1,069	134	1,132	145
	農 薬	508	66	530	77
	自 動 車	8	0	15	0
	燃 料	6	1	9	2
	保 温 資 材	84	8	82	8
	包 装 資 材	287	32	287	36
	建 築 資 材	—	—	—	—
	種 苗・素 畜	326	31	329	31
	その他生産資材	0	0	0	0
	小 計	3,591	382	3,560	403
生 活 物 資	米	26	6	25	7
	生 鮮 食 品	70	13	67	13
	一 般 食 品	134	24	131	24
	耐 久 消 費 財	58	4	47	3
	衣 料 品	6	1	7	1
	日 用 保 健 雑 貨	117	11	88	8
	家 庭 燃 料	—	—	—	—
	その他生活物資	—	—	—	—
小 計	413	62	368	58	
合 計	4,005	444	3,929	462	

(注)供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	500	21	920	31
麦	36	4	34	3
種 子	136	5	135	5
大 豆	56	2	63	2
落 花 生	—	—	—	—
その他豆類雑穀	10	0	11	0
い も 類	—	—	—	—
野 菜	3,826	83	3,870	84
果 実	1,298	25	1,247	24
畜 産 物	168	0	179	0
花 き・花 木	55	1	49	1
工 芸 作 物	—	—	—	—
茶	—	—	—	—
ま ゆ	—	—	—	—
直売所・インショップ	1,073	89	1,041	86
その他農林水産物	—	—	—	—
合 計	7,163	234	7,553	240

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	販 売 高	粗 収 益	販 売 高	粗 収 益
買 取 米	333	113	433	132
買 取 麦	9	2	9	2
合 計	343	115	443	135

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	保 管 料	18	15
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	8	7
	計	26	23
費 用	保管材料費	—	—
	保管労務費	—	—
	その他費用	9	9
	計	9	9
差 引		16	13

加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	食 品 加 工	28	31
	計	28	31
費 用	食 品 加 工	15	17
	計	15	17
差 引		13	13

利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 入	乾 燥 施 設	73	78
	葬 祭 事 業	663	719
	倉 庫 利 用	—	—
	そ の 他	45	44
	計	783	842
支 出	乾 燥 施 設	63	69
	葬 祭 事 業	603	653
	倉 庫 利 用	—	—
	そ の 他	24	20
	計	691	743
差 引		92	99

宅地等供給事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	令和5年度
収 益	供給手数料	28	27
	供給雑収入	0	—
	そ の 他	1	1
	計	29	28
費 用	供 給 費	—	—
	供給雑費	4	4
	そ の 他	0	0
	計	5	5
差 引		24	22

直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

（単位：百万円）

項 目		令和4年度	令和5年度
取扱高	生産者からの買取販売高	－	－
	生産者からの受託販売高	1,073	1,041
	その他商品の買取売上高	253	278
	その他商品の受託売上高	101	101
	計	1,428	1,421
収益	生産者からの買取販売高(※)	－	－
	生産者からの手数料(※)	89	86
	その他商品の買取売上高(※)	253	278
	その他商品の手数料(※)	20	23
	その他	－	－
	計	363	389
費用	生産者からの買取受入高(※)	－	－
	その他商品の買取仕入高	235	251
	倉庫労務費	－	－
	その他費用	－	－
	計	235	251
差 引		128	137

(注)※の項目は販売事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		令和4年度	令和5年度
収益	旅 行 事 業	1	4
	直 売 事 業	274	302
	リ ー ス 事 業	－	0
	計	275	307
費用	旅 行 事 業	0	0
	直 売 事 業	235	251
	リ ー ス 事 業	0	1
	計	235	252
差 引		39	55

指導事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		令和4年度	令和5年度
収益	賦 課 金	－	－
	指導事業補助金	－	－
	実 費 収 入	25	27
	農政活動賦課金	－	－
	計	25	27
費用	営 農 改 善 費	7	8
	生 活 改 善 費	9	8
	教 育 広 報 費	6	5
	農 政 活 動 費	13	13
	計	37	37
差 引		▲12	▲9